

平成30年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

3月8日（木曜日）

平成30年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成30年3月8日（木曜日）

議事日程 第1号

平成30年3月8日（木曜日）午後1時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 請願の委員会付託
- 日程第 6 議案第 8号 平成29年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 7 議案第 9号 平成29年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第10号 平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第11号 平成29年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第12号 平成29年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第13号 平成29年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第14号 平成29年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 同意第 1号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第 2号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16 議案第15号 甘楽町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第16号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基

準を定める条例の制定について

- 日程第18 議案第17号 甘楽町小規模企業振興条例の制定について
- 日程第19 議案第18号 甘楽町地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第19号 甘楽町企業誘致促進条例の全部を改正する条例について
- 日程第21 議案第20号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第21号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第22号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第23号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第24号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第25号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第26号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第27号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第28号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第29号 甘楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第30号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第31号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設置及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第32号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

- 日程第 3 4 議案第 3 3 号 農業体験実習施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 5 議案第 3 4 号 甘楽町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 6 議案第 3 5 号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 7 議案第 3 6 号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 3 8 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 3 9 議案第 3 8 号 平成 3 0 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 4 0 議案第 3 9 号 平成 3 0 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 4 1 議案第 4 0 号 平成 3 0 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 2 議案第 4 1 号 平成 3 0 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 4 3 議案第 4 2 号 平成 3 0 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 4 議案第 4 3 号 平成 3 0 年度甘楽町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11人）

1番	黒澤篤君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
6番	江原榮和君	7番	佐俣勝彦君
8番	中野喜久勇君	9番	長谷川儀平君
10番	柳澤清次君	11番	中里芳久君
12番	山田邦彦君		

欠席議員（1人）

5番 富岡朝男君

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	大河原敦子君
総務課長	森田稔君	企画課長	富田浩君
健康課長	松井均君	住民課長	三木保広君
産業課長	横尾弘君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	関口幸美君	学校教育課長	山崎ひづる君
社会教育課長	齋藤淳二君		

事務局職員出席者

事務局長 丸澤直樹 書記 飯塚香奈

○開会・開議

午後 1 時 0 0 分開会・開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成 30 年第 1 回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

順次、議事を進めます。



○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第 127 条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第 12 番山田邦彦君、第 1 番黒澤篤君の両名といたします。



○日程第 2 会期の決定

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長中里芳久君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（中里芳久君） 報告いたします。議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る 3 月 2 日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議をした結果、会期については本日から 16 日までの 9 日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から 16 日までの 9 日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から 16 日までの 9 日間と決定いたしました。

◇

○日程第3 諸般の報告

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る2月21日、群馬県市町村会館において、群馬県町村議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。

本総会におきまして、平成28年度群馬県町村議会議長会事業報告、一般会計歳入歳出決算認定、平成30年度事業計画、一般会計予算及び会費の賦課徴収方法についての5議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおり、お手元に配付いたしました「宣言」及び「決議」が行われましたので、報告をいたします。

◇

○日程第4 施政方針

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第4、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、平成30年第1回甘楽町議会定例会の開会にあたり、お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月1日には、甘楽町多世代サポートセンターが、町民の期待を受けてオープンの運びとなりました。

また、「キラッとかんら観光キャンペーン」も始まりました。いよいよ希望の春、新たなスタートの春でもあります。

議員の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご支援をお願い申し上げますとともに、極めてご多忙の中、ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚くお礼を申し上げます。

さて、早いもので、平成29年度も締めくくりの時期を迎えました。この一年、議員の皆様をはじめ多くの町民の皆様にご協力をいただき、平成29年度予算に盛り込まれました事業もほぼ予定どおりに進捗をしております。この場をお借りいたしまして、関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

引き続き平成30年度への取り組みを進めてまいりますので、議員の皆様におかれまして一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、今定例会では、平成30年度の各会計の当初予算をはじめ、条例の制定や改正、そして平成29年度の予算補正、人事案件など極めて重要な議案を多数ご提案申し上げます。

議員の皆様には、慎重な審議を通じまして、何とぞご理解の上、原案どおりご議決、そしてご同意賜りますよう、あらかじめお願いを申し上げます。

これより上程申し上げます36の議案、同意2件、諮問1件のうち、主なものの大要について申し上げをいたします。各議案の詳細につきましては、その都度、各課長に説明をさせますので、あらかじめのご了承の程お願い申し上げます。

議案第8号から第14号までは、平成29年度の各会計の補正予算であります。年度末を控えて、事業の進捗による予算整理を行い、かつ必要な予算措置をお願いしたものであります。

同意の第1号につきましては、任期満了に伴う教育委員会委員の任命であります。

同じく第2号につきましては、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任であります。

諮問第1号につきましては、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦であります。

そして、議案第15号から第18号は、条例の制定であります。このうち第15号、第17号、第18号は、優良企業の誘致や企業振興を図るために必要な条例を制定したいものであります。

議案第19号から第35号は、条例の一部改正であります。それぞれ制度の拡充や町民の利便性の向上を図るため、改正及び国の上位法の改正に伴うものであります。

議案第36号は、用途廃止に伴い、甘楽町道路線1路線の廃止をしたいものであります。

議案第37号から第43号は、平成30年度の各会計の当初予算であります。

このうち、議案第37号 平成30年度甘楽町一般会計予算につきましては、その大要を説明し、併せて予算編成にあたっての所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたく、お願いを申し上げます。

それでは、初めに当初予算編成にあたっての基本方針や財源について申し上げます。

町民の皆様が安全で安心して生活できることを町政の基本と考え、平成24年度から「キラッとかんら安心のまち」をキャッチフレーズに、「輝くまちづくり」を進めてまいりました。

甘楽町第5次総合計画「KANRAプラン輝き」も、29年度から10年計画後半の5年間になってまいりました。

平成30年度予算におきましても、総合計画、甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略を指針として事業を実施してまいりますので、ご協力の程よろしくお願いを申し上げます。

初めに、本町の財政状況であります。平成29年度の町税収入の状況は、太陽光発電設備の増加や機会設備の更新等により償却資産が増加し、固定資産税が増額見込みとなり、前年度を若干でありますけれども上回る14億5,100万円程度を確保できる見通しとなっております。

30年度については、個人町民税は減額を見込みましたが、法人町民税、固定資産税の増額を見込み、町税全体では当初予算額で前年比の0.7%増額の14億1,631万5,000円を計上いたしました。

国の30年度地方財政対策では、地方の安定的な運営に必要な地方税、そして地方交付税等の一般財源総額について、29年度の計画を上回る総額を確保しております。

しかし、地方交付税の交付総額は、前年と比較して2.0%の減少となり、リーマンショック後の特別加算も廃止となりますので、普通交付税額は前年より2,500万円少ない14億5,000万円を見込んでおるところであります。

このような町税・地方交付税の歳入見込みの中で、平成30年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況を深く認識し、限られた財源を重点的かつ効率的に執行するために、甘楽町第5次総合計画「KANRAプラン輝き」に基づく施策、地方創生を推進する予算といたしました。

この結果、平成30年度一般会計当初予算の総額は、48億4,600万円で、前年度当初予算と比較して4.7%の減額となりました。

それでは、予算案の重点事業について申し上げます。

1つ目は、「にこにこ甘楽」の運営であります。

「にこにこ甘楽」は、保健センター機能と福祉センター機能を兼ね備え、さらに子育て支援センターと地域包括支援センターを加えた、小さな子どもから高齢者までの多世代にわたる交流施設として、子育て、生きがいつくり、健康づくりの拠点となる施設であります。

保育士の配置や子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を新

規に実施し、かんら保育園、そして各幼稚園とともに子育て支援事業の充実をこれからも図ってまいります。

2つ目は、甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジの整備事業であります。

昨年8月に、国土交通省より甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジが新規事業箇所を選定をされました。一般道路と高速道路との連結許可を得たところであります。

平成34年度の開通に向けて、30年度は測量設計・設計監理委託料、そして土地の購入費、移転補償費等を計上いたしました。

スマートインターチェンジの開設は、町民皆さんの利便性の向上はもちろんのこと、群馬県企業局が進めている金井地区の甘楽第一産業団地の企業誘致を有利に進められるとともに、雇用の創出、町内企業の振興、観光客の誘致に寄与するとともに、金井北住宅団地造成をはじめとする定住者の増加に繋がるものと確信をしておるところであります。

3つ目は、甘楽町文化会館の改修でございます。

開館から20年を超え、設備等が老朽化しておりますので、本年度においては、舞台音響設備の改修と館内のタイルカーペットの張り替え工事を実施いたします。

改修費の財源といたしましては、各実施事業入場料の他、公共施設等適正管理推進事業債、そしてふるさとづくりの寄附金を活用してまいりたいと思っております。

今後におきましても、計画的な施設改修を行うとともに、維持管理費の縮減を図りながら、魅力ある催しを開催し、多くの皆様に足を運んでいただき、愛される文化会館の施設を目指します。

次に、予算区分別の主な新規事業について、申し上げます。

まず、総務費では、住民の利便性の向上を図るため、コンビニ収納を平成31年度より開始いたしますが、そのシステム改修費を計上いたしました。これにより、24時間いつでも納税等が可能となり、収納率の向上、滞納額の縮減が期待できるところであります。

また、平成31年2月1日には、町政発足60周年を迎えるため、記念事業に取り組んでまいります。

民生費では、少子化対策推進事業として、低所得者の婚姻に伴う新生活を支援するため、結婚新生活支援事業を継続し、本年度については多くの方に支援ができるよう、町独自の所得制限緩和を行います。

また、不足している保育士を確保するため、臨時職員の賃金確保、保育環境の充実を図ってまいります。

高齢者対策では、高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業補助金を新設し、高齢者の見守り活動を兼ねて、買い物弱者を支援いたします。

衛生費では、継続して実施しております不妊の治療費・不育の治療補助に加えて、新生児聴覚検査補助を新設し、子どもの出生の支援、そして育児支援に努めてまいります。

農林水産業費では、中山間地域所得向上事業交付金を活用して、有害鳥獣による農作物等の被害防止策として、金網柵の設置を実施してまいります。

有害鳥獣が増加傾向にある中、農作物被害は農業者にとって深刻な問題であります。金網柵を設置することで、農作物等の生産・販売を支援し、農業者の所得向上につなげていきたいと考えております。

商工費では、企業支援策として一定規模以上の土地の購入費や設備投資を行った企業に対し、企業誘致促進事業補助金を交付して、町外からの企業進出を推進するとともに、町内企業の増設も支援をいたします。これにより、企業の進出や規模拡大を促進し、雇用の創出に努めてまいります。

また、観光面では、せせらぎの路の整備工事を実施して、観光施設の充実を図り、観光客の誘致に努めます。

その他、中小企業退職金共済加入促進補助金制度を新設し、退職金共済制度加入を促進し、中小企業の従業員の福祉増進と雇用の安定を図ります。

土木費では、町道天王・下平線、笹浦2号線等の道路新設改良工事の実施を予定しております。

また、木造住宅耐震診断委託、木造住宅耐震工事、木造住宅の耐震シェルター設置に伴う補助制度を新設いたします。

消防費につきましては、平成29年4月より消防団組織が再編成されました。今年度、消防ポンプ自動車を1台購入いたしました。30年度は、第一分団第一部の詰所を建設し、消防設備の充実と消防力の強化を図ります。

続いて、教育費であります。英語教育に現在、ALT3名を配置しておりますが、小学校の英語授業の教科化に先んずべく、ALTを1名増員して4名とし、すべての小中学校にALTを1名ずつ配置し、英語授業の充実を図ってまいります。

さらに、中学生の英語力を伸ばすため、英語検定受験料を中学3年生に補助しておりますけれども、これを1、2年生にも拡大し、国際化に対応した人づくりのための英語教育に取り組みます。

また、教育施設の長寿命化を図るため、個別の施設管理計画を策定し、計画的な施設の改修、そして維持管理経費の平準化に努めてまいります。

続きまして、特別会計について申し上げます。

特別会計は、甘楽町国民健康保険事業特別会計予算など5件、そして企業会計は水道事業会計1件になります。

主な特徴は、国民健康保険事業特別会計では、制度改革により、町と県が共同保険者となることから、一部の予算が県の歳入・歳出となるため、町の予算としては前年度比3億3,400万円の減額となります。

農業集落排水事業特別会計では、処理施設の機能診断調査を実施し、今後の維持管理計画を策定してまいります。

公共下水道事業特別会計では、老朽化した管路により事故が発生し、処理施設内に影響を及ぼすことが無いよう、管路内をカメラで調査する費用を計上し、事故防止策に努めてまいります。

以上が、平成30年度の当初予算についての概要であります。

一般会計当初予算は、今年度も財源確保のため、財源調整基金を繰り入れざるを得ない厳しい財政状況でありますけれども、予算執行にあたっては、財政状況の変化により、柔軟に対応し、実施事業の取捨選択や経常経費のより一層の圧縮を進め、必要な予算は確保しながら健全な財政運営に努めていく所存であります。

以上、平成30年第1回甘楽町議会定例会の開会にあたり、町政の推進にあたって私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の概要についてご説明をさせていただきました。

本町財政は、今後も厳しい状況に変わりはありませんが、只今申し上げましたとおり、町民の生活の向上のためにしっかりと取り組み、来たる町政60周年に向かい、安全で安心して住める町、元気と賑わいのあるまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

◇議長（佐俣勝彦君） 施政方針が終わりました。

○日程第5 請願の委員会付託

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第5、請願の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

総務文教常任委員会は、本定例会の会期中にご審議の上、報告願います。



○日程第6 議案第8号 平成29年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、議案第8号 平成29年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（富田 浩君） 補正予算書1ページをお願いいたします。議案第8号 平成29年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）。平成29年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,840万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億4,610万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。地方債の補正。第3条、地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。1款町税2,298万4,000円。9款地方特例交付金127万円。13款使用料及び手数料、減額940万2,000円。14款国庫支出金、減額5,895万1,000円。15款県支出金、減額2,706万1,000円。16款財産収入165万9,000円。18款繰入金、減額1億641万円。20款諸収入2,011万1,000円。21款町債、減額1,260万円。歳入金額。補正前の額53億1,450万円。補正額、減額1億6,840万円。計51億4,610万円。

次のページをお願いいたします。歳出。2款総務費2,855万8,000円。3款民生費、減額1,044万4,000円。4款衛生費21万1,000円。6款農林水産業費、減額4,629万8,000円。7款商工費、減額121万4,000円。8款土木費、減額1億3,296万円。9款消防費、減額139万円。10款教育費、減額486万3,000円。歳出合計。補正前の額53億1,450万円。補正額、減額1億6,840万円。計51億4,610万円。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

「第2表 繰越明許費」。款、項、事業名、金額をお願いいたします。8款土木費、2項道路橋梁費、道路新設改良事業1, 054万5, 000円。8款土木費、2項道路橋梁費、甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業2, 108万円。8款土木費、4項都市計画費、歴史的風致形成建造物改修事業500万円。

「第3表 地方債補正」。変更。記載の目的、補正前限度額、補正後限度額をお願いいたします。公共事業等債広域基幹林道整備事業、1, 170万円、ゼロ円。防災基盤整備事業、1, 720万円、1, 680万円。緊急防災・減災対策事業、600万円、550万円。記載の方法、利率、償還の方法は、変更ございません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第7 議案第9号 平成29年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、議案第9号 平成29年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 補正予算書の46ページをお願いいたします。議案第9号 平成29年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。平成29年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6, 979万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億4, 734万7, 000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額をお願いいたします。歳入。1款国民健康保険税101万7, 000円。3款国庫支出金、減額4, 405万6, 000円。4款療養給付費等交付金、減額1, 158万円。6款県支出金、減額1, 022万8, 000円。7款共同事業交付金、減額6, 864万7, 000円。10款繰入金163万円。11款繰越金6, 207万4, 000円。歳入合計。補正

前の額18億1,713万7,000円。補正額、減額6,979万円。計17億4,734万7,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。2款保険給付費、減額3,540万円。3款後期高齢者支援金等、ゼロ円。6款介護納付金、減額80万円。7款共同事業拠出金、減額4,061万4,000円。8款保険事業費、減額150万円。11款諸支出金852万4,000円。歳出合計。補正前の額18億1,713万7,000円。補正額、減額6,979万円。計17億4,734万7,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第8 議案第10号 平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第8、議案第10号 平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 補正予算書の65ページをお願いいたします。議案第10号 平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,372万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,722万7,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額をお願いいたします。歳入。10款繰越金1,372万5,000円。歳入合計。補正前の額12億2,350万2,000円、補正額1,372万5,000円、計12億3,722万7,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。4款基金積立金1,372万5,000円。歳出合計。補正前の額12億2,350万2,000円、補正額1,372万5,000円、計12億3,722万7,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第9 議案第11号 平成29年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第9、議案第11号 平成29年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 補正予算書の76ページをお願いいたします。議案第11号 平成29年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。平成29年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,895万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,463万7,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。2款繰入金、減額63万7,000円。5款県支出金、減額1,502万2,000円。7款町債、減額1,330万円。歳入合計。補正前の額1億8,359万6,000円。補正額、減額2,895万9,000円。計1億5,463万7,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費、減額2,898万円。2款公債費2万1,000円。歳出合計。補正前の額1億8,359万6,000円。補正額、減額2,895万9,000円。計1億5,463万7,000円。

次のページをお願いいたします。「第2表 地方債補正」。変更。記載の目的、農業集落排水事業債。補正前の限度額2,170万円。

次のページ、80ページをお願いします。補正後の限度額840万円。記載の方法、利率、償還の方法は変更ありません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第10 議案第12号 平成29年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第10、議案第12号 平成29年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 補正予算書の91ページをお願いいたします。議案第12号 平成29年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。平成29年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,797万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,353万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原 莊一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。1款分担金及び負担金1,112万5,000円。2款使用料及び手数料240万円。3款国庫支出金650万円。4款繰入金、減額2,246万円。6款諸収入、減額750万円。7款町債、減額1,679万円。8款県支出金、減額125万円。歳入合計。補正前の額5億1,150万7,000円。補正額、減額2,797万5,000円。計4億8,353万2,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款公共下水道費、減額2,462万2,000円。2款公債費、減額335万3,000円。歳出合計。補正前の額5億1,150万7,000円。補正額、減額2,797万5,000円。計4億8,353万2,000円。

次のページをお願いいたします。「第2表 地方債補正」。記載の目的、補正前の限度額、補正後の限度額の順で申し上げます。流域下水道整備事業、229万円。右側のページの限度額150万円。特定環境保全公共下水道整備事業1億1,410万円を9,810万円に補正したいものでございます。記載の方法、利率、償還の方法は変更ございません。

ん。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 1 1 議案第 1 3 号 平成 2 9 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 1、議案第 1 3 号 平成 2 9 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 補正予算書の 1 0 8 ページをお願いいたします。議案第 1 3 号 平成 2 9 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）。平成 2 9 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6 4 万 8, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3, 0 8 8 万 7, 0 0 0 円とする。第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。平成 3 0 年 3 月 8 日提出。甘楽町長 茂原 荘一。

次のページをお願いいたします。「第 1 表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。3 款諸収入 6 4 万 8, 0 0 0 円。歳入合計。補正前の額 1 億 3, 0 2 3 万 9, 0 0 0 円、補正額 6 4 万 8, 0 0 0 円、計 1 億 3, 0 8 8 万 7, 0 0 0 円。

次のページをお願いいたします。歳出。3 款諸支出金 6 4 万 8, 0 0 0 円。歳出合計。補正前の額 1 億 3, 0 2 3 万 9, 0 0 0 円、補正額 6 4 万 8, 0 0 0 円、計 1 億 3, 0 8 8 万 7, 0 0 0 円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 1 2 議案第 1 4 号 平成 2 9 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 3 号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 2、議案第 1 4 号 平成 2 9 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 補正予算書の119ページをお願いいたします。議案第14号 平成29年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）。第1条、平成29年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、平成29年度甘楽町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出。科目、第1款上水道事業費用、補正予定額500万円。支出合計。既決予定額2億4,795万9,000円。補正予定額500万円。計2億5,295万9,000円。資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」1億2,013万5,000円を1億2,361万5,000円に改め、「過年度分損益勘定留保資金」1億1,691万3,000円を1億2,039万3,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。収入。科目、第1款資本的収入。既決予定額627万円。補正予定額、減額348万円。計279万円。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第13 同意第1号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第13、同意第1号 甘楽町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、議案書の方をお願いいたします。同意第1号 甘楽町教育委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、町議会の同意を求めらる。

記。住所、甘楽町大字福島■■■■番地の■■。氏名、齋藤満知子。生年月日、昭和■■■■日。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由であります。甘楽町教育委員会委員齋藤満知子氏が、平成30年4月6日をもって任期満了となるためであります。齋藤満知子氏の経歴書については、裏面に記載のとおりであります。どうぞよろしくをお願いいたします。

◇

○日程第14 同意第2号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第14、同意第2号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 続きまして、同意第2号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、町議会の同意を求める。

記。住所は甘楽町大字秋畑[]番地。氏名は中野惣一。生年月日は昭和[]日。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由であります。甘楽町固定資産評価審査委員会委員中野惣一氏が、平成30年4月5日をもって任期満了となるためであります。中野惣一氏の経歴書については、裏面に記載のとおりでありますので、ご覧をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。



○日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第15、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、町議会の意見を求める。

記。住所、甘楽町大字造石[]番地の[]。氏名、松本悟美。生年月日は昭和[]日。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由であります。人権擁護委員の松本悟美氏が、平成30年6月30日をもって任期満了となるため。松本氏の経歴書につきましては、裏面に記載のとおりであります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



○日程第16 議案第15号 甘楽町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第16、議案第15号 甘楽町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（三木保広君） それでは、7ページをお願いいたします。議案第15号 甘楽町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。固定資産税の優遇措置を行い、優良企業を誘致するため。

以上でございます。



○日程第17 議案第16号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第17、議案第16号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 議案書の10ページをお願いいたします。議案第16号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等に関する基準等を定めるため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第18 議案第17号 甘楽町小規模企業振興条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第18、議案第17号 甘楽町小規模企業振興条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（横尾 弘君） 23ページをお願いいたします。議案第17号 甘楽町小規模企業振興条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。小規模企業の振興と活性化を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第19 議案第18号 甘楽町地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第19、議案第18号 甘楽町地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 26ページをご覧ください。議案第18号 甘楽町地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。建築物の用途の制限等を行うことにより、周辺環境と調和した計画的で良好な産業団地等の形成を図るためでございます。

以上でございます。



○日程第20 議案第19号 甘楽町企業誘致促進条例の全部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第20、議案第19号 甘楽町企業誘致促進条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（横尾 弘君） 29ページをお願いいたします。議案第19号 甘楽町企業誘致促進条例の全部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。優遇措置を拡大し、企業の町内進出等を促すため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第 2 1 議案第 2 0 号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2 1、議案第 2 0 号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（森田 稔君） 議案書の 3 3 ページをお願いいたします。議案第 2 0 号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 3 0 年 3 月 8 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴い、個人情報の定義の明確化等を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第 2 2 議案第 2 1 号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2 2、議案第 2 1 号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（富田 浩君） 議案書の 3 6 ページをお願いいたします。議案第 2 1 号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 3 0 年 3 月 8 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。寄附金を充当する事業区分に「子育て支援に関する事業」を追加するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第 2 3 議案第 2 2 号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2 3、議案第 2 2 号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（三木保広君） 議案書38ページをお願いいたします。議案第22号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。地域再生法の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第24 議案第23号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第24、議案第23号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（三木保広君） それでは、40ページをお願いいたします。議案第23号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。地方税法の一部改正に伴い、県が国民健康保険の財政責任主体となるため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第25 議案第24号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第25、議案第24号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 議案書の43ページをお願いいたします。議案第24号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。遠方に通勤する保護者等の利便性向上を図るため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第26 議案第25号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第26、議案第25号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 議案書の45ページをお願いいたします。議案第25号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。国民健康保険法施行令の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第27 議案第26号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第27、議案第26号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 議案書の47ページをお願いいたします。議案第26号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第28 議案第27号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第28、議案第27号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 議案書の49ページをお願いいたします。議案第27号 甘

楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第29 議案第28号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第29、議案第28号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 議案書の51ページをお願いいたします。議案第28号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。介護保険料の改定のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第30 議案第29号 甘楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第30、議案第29号 甘楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 議案書の53ページをお願いいたします。議案第29号 甘楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。介護保険法の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 3 1 議案第 3 0 号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 3 1、議案第 3 0 号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 議案書の 5 6 ページをお願いいたします。議案第 3 0 号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 3 0 年 3 月 8 日提出。甘楽町長茂原莊一。

提案理由。介護保険法の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 3 2 議案第 3 1 号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設置及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 3 2、議案第 3 1 号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設置及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 議案書の 6 6 ページをお願いいたします。議案第 3 1 号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設置及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。介護保険法の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第33 議案第32号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第33、議案第32号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（横尾 弘君） 議案書の69ページをお願いいたします。議案第32号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。借換制度を継続実施するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第34 議案第33号 農業体験実習施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第34、議案第33号 農業体験実習施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（横尾 弘君） 議案書の71ページをお願いいたします。議案第33号 農業体験実習施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。利用料金の適正化による、利用者の利便性を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第35 議案第34号 甘楽町都市公園条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第35、議案第34号 甘楽町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 議案書の74ページをお願いいたします。議案第34号 甘楽町都市公園条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。都市公園法の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第36 議案第35号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第36、議案第35号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

学校教育課長。

◇学校教育課長（山崎ひづる君） 議案書76ページをお願いいたします。議案第35号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴う改正のためでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。



○日程第37 議案第36号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第37、議案第36号 甘楽町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 議案書78ページをお願いいたします。議案第36号 甘楽町道路線の廃止について。道路法第10条の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり廃止する。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

記。廃止する路線。路線名、中道線。起点、小幡字中道169番地2から。終点、小幡字中道173番地1まで。重要な経過地、なし。整理番号、5176。

提案理由。用途廃止に伴い廃止するものです。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第38 議案第37号 平成30年度甘楽町一般会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第38、議案第37号 平成30年度甘楽町一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（富田 浩君） 甘楽町予算書の1ページをお願いいたします。議案第37号

平成30年度甘楽町一般会計予算。平成30年度甘楽町一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48億4,600万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表、歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。1款町税14億1,631万5,000円。2款地方譲与税7,000万円。3款利子割交付金200万円。4款配当割交付金400万円。5款株式等譲渡所得割交付金2

00万円。6款地方消費税交付金2億2,000万円。7款ゴルフ場利用税交付金4,300万円。8款自動車取得税交付金2,000万円。9款地方特例交付金700万円。10款地方交付税15億5,000万円。11款交通安全対策特別交付金130万円。12款分担金及び負担金158万6,000円。13款使用料及び手数料1億6,003万8,000円。

次のページをお願いいたします。14款国庫支出金3億8,403万2,000円。15款県支出金3億1,872万8,000円。16款財産収入234万1,000円。17款寄附金3,540万円。18款繰入金1億2,453万4,000円。19款繰越金1億円。20款諸収入1億2,222万6,000円。21款町債2億6,150万円。歳入合計48億4,600万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款議会費7,766万8,000円。2款総務費7億3,955万2,000円。3款民生費13億283万7,000円。4款衛生費4億684万4,000円。5款労働費1万7,000円。6款農林水産業費3億2,671万1,000円。7款商工費1億3,048万円。8款土木費5億3,240万円。9款消防費2億8,430万5,000円。10款教育費6億7,479万5,000円。

次のページをお願いいたします。11款災害復旧費1万1,000円。12款公債費3億6,038万円。13款予備費1,000万円。歳出合計48億4,600万円。

次ページをお願いいたします。「第2表、債務負担行為」。事項、甘楽町固定資産税土地評価業務委託事業。期間、平成31年度から平成32年度まで。限度額、1,149万2,000円。

「第3表、地方債」。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法をお願いいたします。臨時財政対策、1億9,000万円、証書借入または証券発行、年3.0%以内、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以下の、起債の方法、利率、償還の方法は同様でございますので、省略させていただきます。

防災整備基盤事業、1,350万円。緊急防災・減災対策事業、810万円。公共施設等適正管理推進事業、4,990万円。合計、2億6,150万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第39 議案第38号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第39、議案第38号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 当初予算書の224ページをお願いいたします。議案第38号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億8,100万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款、金額でお願いをいたします。歳入。1款国民健康保険税3億8,011万5,000円。2款使用料及び手数料1,000円。3款国庫支出金2,000円。4款療養給付費等交付金1,000円。5款県支出金10億1,233万5,000円。6款財産収入4万8,000円。7款寄附金1,000円。8款繰入金8,738万7,000円。9款繰越金1,000円。10款諸収入110万9,000円。歳入合計14億8,100万円。

227ページをお願いいたします。歳出。1款総務費1,088万2,000円。2款保険給付費9億8,520万2,000円。3款国民健康保険事業費納付金4億5,123万4,000円。4款共同事業拠出金1,000円。5款保健事業費2,543万4,000円。6款基金積立金4万8,000円。7款公債費1,000円。8款諸支出金269万8,000円。9款予備費550万円。

次のページをお願いいたします。歳出合計14億8,100万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第40 議案第39号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第40、議案第39号 平成30年度甘楽町介護保険事業特

別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 当初予算書の257ページをお願いいたします。議案第39号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億6,000万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款、金額でお願いいたします。歳入。1款保険料2億5,888万8,000円。2款分担金及び負担金96万2,000円。3款国庫支出金2億6,440万1,000円。4款支払基金交付金3億99万9,000円。5款県支出金1億6,890万円。6款財産収入1万円。7款寄附金1,000円。8款繰入金1億6,555万2,000円。9款諸収入18万6,000円。10款繰越金10万円。11款町債1,000円。歳入合計11億6,000万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費989万4,000円。2款保険給付費10億7,986万1,000円。3款地域支援事業費6,753万1,000円。4款基金積立金1万円。5款公債費10万円。6款諸支出金20万4,000円。7款予備費240万円。歳出合計11億6,000万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第41 議案第40号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第41、議案第40号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 予算書の296ページをお願いいたします。議案第40号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算。平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の

総額は、歳入歳出それぞれ1億6,900万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表、歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。第1款使用料及び手数料2,599万5,000円。2款繰入金1億819万円。3款繰越金50万円。4款諸収入111万1,000円。5款県支出金2,050万4,000円。6款町債1,270万円。歳入合計1億6,900万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費7,464万5,000円。2款公債費9,385万5,000円。3款予備費50万円。歳出合計1億6,900万円。

次のページをお願いいたします。「第2表、地方債」。起債の目的、農業集落排水事業。限度額、1,270万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年3.0%以内。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第42 議案第41 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第42、議案第41号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 331ページをお願いいたします。議案第41号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算。平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億1,540万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方

法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表、歳入歳出予算」。款と金額でお願いいたします。歳入。第1款分担金及び負担金787万円。2款使用料及び手数料1億213万3,000円。3款国庫支出金8,500万円。4款繰入金2億733万5,000円。5款繰越金50万円。6款諸収入2,000円。7款町債1億1,106万円。8款県支出金150万円。歳入合計5億1,540万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款公共下水道費3億255万円。2款公債費2億1,235万円。3款予備費50万円。歳出合計5億1,540万円。

次のページをお願いいたします。「第2表、地方債」。起債の目的、限度額で申し上げます。記載の目的、流域下水道整備事業、416万円。特定環境保全公共下水道整備事業、1億690万円。合計1億1,106万円。記載の方法、証書借入または証券発行。利率、年3.0%以内。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第43 議案第42号 平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第43、議案第42号 平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 当初予算書の384ページをお願いいたします。議案第42号 平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,800万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款、金額でお願いいたします。1款後期高齢者医療保険料8,607万1,000円。2款繰入金5,073万

3, 000円。3款諸収入62万6, 000円。4款繰越金16万7, 000円。5款国庫支出金40万3, 000円。歳入合計1億3, 800万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費197万3, 000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億3, 554万4, 000円。3款諸支出金31万6, 000円。4款予備費16万7, 000円。歳出合計1億3, 800万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第44 議案第43号 平成30年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第44、議案第43号 平成30年度甘楽町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 399ページをお願いいたします。議案第43号 平成30年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第1条、平成30年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。第（1）号、給水戸数5, 290戸。第（2）号、年間総給水量169万5, 000立方メートル。第（3）号、1日平均給水量4, 644立方メートル。第（4）号、主要な建設改良事業8, 132万4, 000円。収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第1款上水道事業収益2億5, 260万円。第2款簡易水道事業収益1, 170万円。収入合計2億6, 430万円。支出。第1款上水道事業費用2億3, 340万円。第2款簡易水道事業費用1, 990万円。支出合計2億5, 330万円。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2, 900万2, 000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額498万円、過年度分損益勘定留保資金1億2, 402万2, 000円で補てんするものとする。

次のページをお願いいたします。収入。第1款資本的収入247万円。支出。第1款資本的支出1億3, 147万2, 000円。議会の議決を経なければ流用することができない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。第（1）号、職員給与費5, 134万6, 000円。（2）号、交際費

2万円。他会計からの補助金。第6条、水道事業実施のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、30万3,000円である。たな卸資産購入限度額。第7条、たな卸資産の購入限度額は、456万1,000円と定める。平成30年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終了いたしました。



○散 会

◇議長（佐俣勝彦君） 本日はこれにて散会といたします。

午後2時35分散会